

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりの取組について

1 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 実施計画の策定

(1) 趣旨

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に位置付けた 19 のプロジェクトを具体化し、各施策を着実に実施するため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした5年間の実施計画を策定する。

(2) 策定方針

- ・総合戦略は基本構想の重点政策を推進するためのエンジンとして位置付けていることから、基本構想実施計画と連動して策定する。
- ・実施計画には、「事業名および事業概要」、「事業目標」、「年次計画」等を記載する予定

(3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度まで（平成 27 年度分は基本構想実施計画を基に先行実施として整理）

(4) 今後の予定

平成 28 年 3 月 実施計画（案）を地方創生特別委員会に報告

〃 実施計画を「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部」で策定

5 月 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会

2 地方創生加速化交付金および地方創生の深化のための新型交付金

(1) 地方創生加速化交付金（平成 27 年度補正）

ア 趣旨

地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るための「地方創生加速化交付金」（国予算額 1,000 億円 補助率 10/10）を創設

イ 支援対象事業

(ア) 事業分野

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い「しごと創生」、「地方への人の流れ」、「働き方改革」、「まちづくり」の分野を対象

(イ) 先駆的事業

自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成 等

ウ 申請事業数、交付金額等

(ア) 申請事業数 5 事業（広域連携事業、プロフェッショナル人材事業を除く。）

(イ) 交付金額 4～8億円を目安

エ 今後の予定

平成 28 年 2 月 実施計画 提出

3 月下旬 交付決定

(2) 地方創生の深化のための新型交付金（平成 28 年度当初）

ア 趣旨

平成 28 年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向けた「地方創生の深化のための新型交付金」（国予算額 1,000 億円 補助率 1/2）を創設

イ 支援対象事業

(7) 先駆性のある取組

官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

(イ) 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

(ロ) 先駆的・優良事例の横展開

ウ 申請事業数、交付金額、スケジュール等

今後、国において詳細が示される予定

3 本県への政府関係機関の移転の進捗状況

(1) 趣旨

東京の一極集中を是正するため、地方の自主的な創意工夫を前提に、それぞれの地域資源や産業事情等を踏まえ、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的として、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が政府関係機関の地方移転を募集

(2) これまでの経過

平成 27 年 8 月 31 日 「国立環境研究所」の「滋賀県琵琶湖環境科学研究中心」内への一部移転を提案

10 月 5 日 内閣官房によるヒアリングの実施

11 月 17 日 環境省との意見交換

12 月 17 日 国「政府関係機関移転に関する有識者会議」において、本県提案の「国立環境研究所の一部移転」が「具体的検討を進める提案」に決定

※自治体が提案した全 70 機関のうち、35 機関（既に移転が実施された(独)酒類総合研究所の広島県への移転を含む。）が「具体的検討を進める提案」に決定

(3) 今後の予定

平成 28 年 1 月～3 月 具体化に当たっての論点・検討課題を中心に関係機関でさらなる詳細な検討

3 月下旬頃 政府関係機関移転基本方針 決定

政府関係機関の地方移転に係る対応方針の概要

1 今般の政府関係機関の地方移転の目的を踏まえた検討の方針

(1) 検討のポイント(共通事項)

- ① 全国の中で、なぜそこへ行くのか
- ② 移転により、単に人が増加する以上に、地域の発展につながるか
- ③ 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ④ ②③のための自治体・民間等の協力・受入体制の用意があるか
- ⑤ 国の新たな財政負担は極力抑制、組織・人員の肥大化を抑制

(2) 研究機関・研修機関等について

組織の移転をすると機能の維持が困難となる場合でも、地域の研究機関等との連携を図ることで、一部の機能の移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の向上も期待できるものを検討。

2 今後の進め方

(1) 研究機関・研修機関等

「具体的な検討を進める提案」については、関係者間で更なる詳細な検討を行い、今年度末までに成案を得ることを目指す。

これに該当しないものも、道府県が希望するものは、引き続き検討。

(2) 今年度末の基本方針の決定に当たっては、地方創生に資する施策との連携、地域イノベーション関連施策との連携も検討。

今後の政府関係機関新設に当たっては、東京圏内での立地が必要なものを除き、東京圏外での立地を検討。

(3) 中央省庁に係る地方移転の検討については、年内は論点整理。今年度末までに成案を得ることを目指す。

具体的検討を進める提案の概要

～ 研究機関・研修機関等 ～

1. 組織全体の移転の検討 (2)

- ・ 大阪府；国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の移転

平成 27 年の法人統合により設立された（独）医薬基盤・健康・栄養研究所のうち、国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の大阪府への移転を検討。（なお、医薬基盤研究所の本所は、大阪府茨木市に所在。）

- ・ 広島県；（独）酒類総合研究所東京事務所の移転

〔（独）酒類総合研究所東京事務所全体を、本部のある東広島市へ平成 27 年 7 月 10 日に移転。〕

2. 一部移転の検討（研究機関）(31)

一部移転とは、研究機関の部門や研究チームの移転等により、
(1) 地方における研究連携拠点の形成
(2) 既にある研究機関の地方拠点の機能強化等を行うもの

(1) 地方における研究連携拠点の形成等

- ・ 青森県；（独）海洋研究開発機構の連携大学院
(八戸工大との連携による連携大学院を開設)
- ・ 宮城県；（独）水産総合研究センターの研究連携
(宮城県試験場との研究連携体制を構築)
- ・ 山形県；（独）国立がん研究センターのメタ・ロム研究連携
(慶応大学先端生命研との研究連携体制を構築)
- ・ 福島県；イノベーションコースト構想に基づく研究拠点
(イノベーション・コースト構想の実現に向けた検討を受け、具体化)
- ・ 新潟県；（独）医薬基盤・健康・栄養研究所の研究連携
(新潟大学魚沼基幹病院との研究連携体制を構築)
- ・ 石川県；（独）産業技術総合研究所の炭素繊維に関する地域連携拠点
(公設試、大学、民間との地域連携体制を構築)

- ・ 福井県；(独)理化学研究所の研究連携
(若狭湾エネルギー研究センターとの研究連携体制を構築)
- ・ 福井県；(独)産業技術総合研究所のものづくり地域連携拠点
(公設試、大学、民間との地域連携体制を構築)
- ・ 福井県；(独)水産総合研究センターの研究協力
(海洋生物資源国際センター開設に向けた研究協力を実施)
- ・ 岐阜県；(独)宇宙航空研究開発機構の理解増進活動
(各務原市の科学館における連携体制の構築)
- ・ 静岡県；(独)水産総合研究センターの研究連携
(海洋産業クラスター協議会に参加、研究連携体制を構築)
- ・ 愛知県；(独)産業技術総合研究所の次世代パワーエレクトロニクス研究拠点
(名古屋大学内に名古屋大学との連携による新素材(GaN)による世界最先端研究連携体制を構築)
- ・ 愛知県；(独)農業・食品産業技術総合研究機構花き研究所の研究連携
(愛知県試験場との連携による新品種開発等の研究連携体制を構築)
- ・ 滋賀県；(独)国立環境研究所の研究連携
(滋賀県研究所との研究連携体制を構築)
- ・ 京都府；(独)理化学研究所の研究連携
(地域の研究機関等との研究連携体制を構築)
- ・ 兵庫県；(独)理化学研究所の研究連携
(サチコンプレックス推進プログラム等、産学官連携体制を構築)
- ・ 鳥取県；(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の梨研究の連携
(鳥取県試験場等との連携による新品種開発等の研究連携体制を構築)
- ・ 広島県；(独)理化学研究所の研究連携
(広島大学との研究連携体制を構築)
- ・ 山口県；(独)宇宙航空研究開発機構の拠点
(衛星受信情報処理機能の拡充に合わせた山口大学との連携体制を構築)
- ・ 山口県；(独)水産総合研究センターの水産大学校での連携拠点
(水研センターと水産大学校の統合を機に、県・地元等との連携体制を構築)
- ・ 山口県；防衛装備庁艦艇装備研究所の研究拠点
(機能拡充に合わせた補完的な研究拠点を形成)
- ・ 愛媛県；(独)海上技術安全研究所の研究協力
(中小造船企業への研究協力を実施)
- ・ 高知県；(独)海洋研究開発機構の研究連携
(高知大学海洋コア総合研究センターとの研究連携体制を構築)
- ・ 福岡県；(独)理化学研究所の研究連携
(九州大学等との研究連携体制を構築)
- ・ 福岡県；(独)理化学研究所の研究連携
(九州大学、久留米大学等との研究連携体制を構築)

- ・ 福岡県；(独) 産業技術総合研究所の水素材料先端技術の研究拠点
(九州大学伊都キャンパス内に九州大学との連携による水素に関する研究連携体制を構築)
- ・ 佐賀県；(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター
の研究連携体制
(九州大学等との研究連携体制を構築)

(2) 研究機関の地方拠点の機能強化等

- ・ 石川県；(独) 情報通信研究機構 北陸 StarBED 技術センターを通じた研究連携体制の構築
- ・ 京都府；(独) 情報通信研究機構 ユニバーサルコミュニケーション研究所を通じた研究連携体制の構築
- ・ 島根県；(独) 農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点の畜産研究機能の拡充
- ・ 香川県；(独) 農業食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター四国研究センターの野菜研究機能の拡充

3. 一部移転の検討（研修機関等）（16）

- ・ 秋田県、富山県、福井県、三重県；(独) 教員研修センター
(県等と連携した全国モデルとなる研修の実施)
- ・ 富山県；(独) 医薬品医療機器総合機構
(県・企業と連携したアジアの医薬品審査担当官研修の実施)
- ・ 石川県；(独) 国立美術館の東京国立近代美術館工芸館
(石川県等との連携による展示拠点を形成)
- ・ 長野県、岡山県；自衛隊体育学校
(既存施設を活用した合宿の実施)
- ・ 島根県；(独) 国際協力機構
(海士町各機関と連携した研修の実施)
- ・ 山梨県、岐阜県、岡山県；森林技術総合研修所
(県等と連携した現場フィールドを活用した研修等の実施)
- ・ 鳥取県；(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発総合大学校
の訓練教材開発拠点
(県・企業等と連携した特定分野に係る訓練教材の開発拠点を形成)
- ・ 福岡県、熊本県；環境調査研修所
(県等と連携した環境研修の実施)
- ・ 大分県；(独) 国際交流基金
(立命館アジア太平洋大学と連携した日本語国際センターの研修の実施)